

令和7年度病害虫発生情報 第3号

令和7年7月16日
千葉県農林総合研究センター長

トマトキバガによる被害の初確認について

1 状況

- (1) 令和7年7月1日に県内のミニトマト栽培施設において、本虫と疑われる幼虫の寄生が確認された。県農林総合研究センターがトマトキバガの幼虫（写真1）であることを確認した。
- (2) 県内におけるトマトキバガの発生については令和5年9月28日にフェロモントラップへの誘殺が初めて確認され、令和5年10月6日付け令和5年度病害虫発生予察特殊報第4号を発表した。その後も誘殺が確認されていたが、県内の農作物での被害は今回、初めて確認された。

2 本虫の形態

成虫（写真2）は、翅を閉じた静止時で体長約5～7mm、前翅は灰褐色の地色に黒褐色が散在し、後翅は一様に淡黒褐色である。幼虫は、終齢で約8mm、体色は淡緑色～淡赤色で、頭部は淡褐色をしている。前胸の背面後方に細い黒色横帯がある。

3 本虫による被害

茎葉内部に幼虫が潜り込んで食害する。葉の食害は表皮のみ残して薄皮状になり、白変～褐変する（写真3）。本虫の葉の食害は面状であり、ハモグリバエ類による線状の被害とは異なる。果実では、表面に数mm程度の穴を開けて幼虫が食入する。



写真1 トマトキバガ幼虫



写真2 トマトキバガ成虫



写真3 トマトキバガによる
ミニトマト葉食害痕

4 防除対策

- (1) 施設栽培では、本虫の施設内への侵入防止及びコナジラミ類対策も兼ねてハウス開口部に0.4mm目合いの防虫ネットを設置する。なお、ネット等の破れや、すき間からも侵入するため、定期的に点検して破れ等を補修する。
- (2) 育苗期間中に被害が確認された施設及びその近隣地域では、かん注剤や粒剤の苗施用を行い、早期から本虫の増殖防止対策を講じることが有効である。

- (3) 発生初期の防除が重要であるため、ほ場内をよく観察して早期発見に努める。
- (4) ほ場内で本虫の発生が認められた場合は、発生を拡大させないため、トマトキバガに登録のある農薬を散布する。
- (5) ほ場やその周辺部に放置された収穫残さ、被害葉及び被害果実は本虫の増殖源となるため、速やかに土中深く埋却するか、ビニール袋で一定期間密閉し、寄生した成幼虫を全て死滅させたうえで、適切に処分する。
- (6) 施設栽培では、作物の栽培終了時に作物を地際から切断し、一定期間施設を密閉して本虫を死滅させた上で、残さを適切に処分する。

表 トマト、ミニトマトにおけるトマトキバガに対する主な防除薬剤（令和7年7月10日現在）

I R A C コード※1	薬剤名	使用方法	希釈倍数・ 使用量	使用時期	本剤の 使用回数	散布液量
5	ディアナ／ ラディアントSC	散布	2,500～ 5,000 倍	収穫前日まで	2回以内	100～300L/10a
	ダブルシューターSE	散布	1,000 倍	収穫前日まで	2回以内	100～300L/10a
6	アニキ乳剤	散布	1,000 倍	収穫前日まで	3回以内	100～300L/10a
	アフーム乳剤	散布	2,000 倍	収穫前日まで	5回以内	100～300L/10a
11A	エスマルクDF	散布	1,000 倍	発生初期 (但し、収穫前日まで)	—	100～300L/10a
13	コテツフロアブル	散布	2,000 倍	収穫前日まで	3回以内	100～300L/10a
22B	アクセルフロアブル	散布	1,000 倍	収穫前日まで	3回以内	100～300L/10a
28	フェニックス顆粒水和剤	散布	2,000 倍	収穫前日まで	2回以内	100～300L/10a
	プリロソ粒剤オメガ	株元散布	2g/株	育苗期後半～定植時	1回	—
	ブレバソンフロアブル5	かん注	100 倍	育苗期後半～定植当日	1回	1株当たり 25mL
		散布	2,000 倍	収穫前日まで	3回以内	100～300L/10a
	ベネビアOD	散布	2,000 倍	収穫前日まで	3回以内	100～300L/10a
	ベリマークSC	かん注	400株当たり 25mL	育苗期後半～定植当日	1回	400株当たり 10～20L
	ヨーバルフロアブル	散布	2,500 倍	収穫前日まで	3回以内	100～300L/10a
30	グレーシア乳剤	散布	2,000 倍	収穫前日まで	2回以内	100～300L/10a
UN	プレオフロアブル	散布	1,000 倍	収穫前日まで	2回以内	100～300L/10a

※1 I R A Cコード：殺虫剤の作用機構の分類を表すものである。

※2 薬剤名が異なっても同じ成分を含む薬剤があるので、散布前に確認し、同じ成分がある場合、合計使用回数が制限を超えないように注意する。

注 農薬の使用に当たっては、最新の農薬登録内容を確認し、製品ラベルに記載された使用基準等を守り適正に使用する。

- ・病害虫発生予察情報は、インターネットでもご覧いただけます。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/lab-nourin/nourin/boujo/>

- ・薬剤の選定については、最新の農薬登録情報を確認してください。

<https://pesticide.maff.go.jp/>

問合せ先

千葉県農林総合研究センター病害虫防除課

〒266-0014 千葉市緑区大金沢町 180 番地 1

TEL 043(291)6077 FAX 043(226)9107

E-mail cafrc-bojo@mz.pref.chiba.lg.jp

